

福井県民家調査概要

建造物研究
平城宮跡発掘調査部

昭和43年7月および11月に福井県下で民家調査を実施した。この調査は国家補助をうけて、各府県が実施している民家緊急調査の一環をなすもので、福井県から主任調査員に伊藤、調査員に沢村・細見・宮沢・伊東・宮本・村上の6名が委嘱された。調査はまず市町村から提出された約100棟の古民家のリストのうち、80棟について調査員が現地におもむき調査をおこない、さらにこのうちから最終的に14棟を選んで詳しい資料をつくった。調査した民家はいずれも江戸時代の17世紀後半から19世紀中頃までのものであった。本稿では今回の調査および従来の調査結果にもとづいて、福井県民家の概要をのべたい。

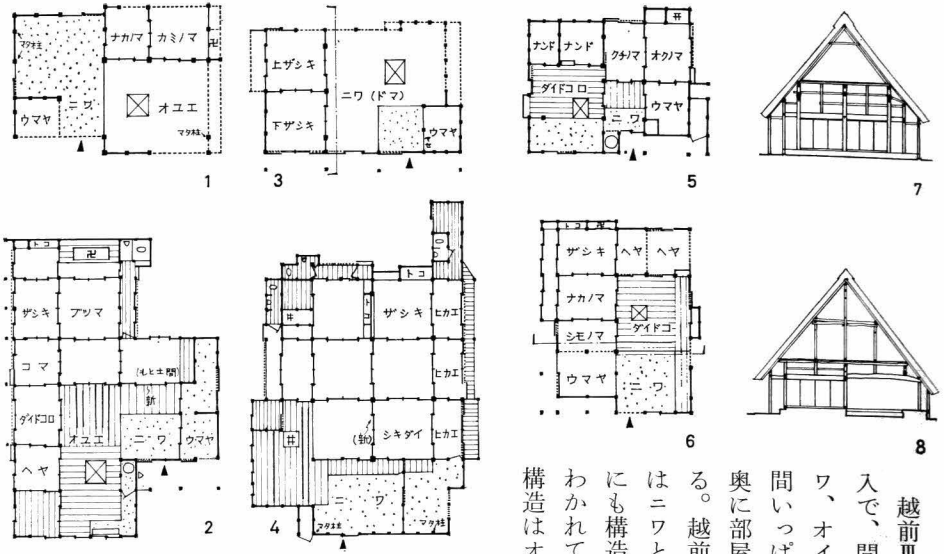
福井県は現在行政的に一つの地域としてとりあつかわれているが、民家の平面形式、構造形式、柱間寸法のとりかたなど越前と若狭では著しいちがいがあつた。このためまず最初に越前と若狭のそれぞれの型について平面、構造の概略をのべ、次に両者を比較し、周辺地域の民家との関連をのべる。

A 越前

越前の農家は越前Ⅰ型からⅣ型までの四つの型に区分できる。これらの型は地域的なまとまりをもって分布する。

越前Ⅰ型(第1図1・2)平入で、間取は若狭Ⅰ型と同様、ほぼ棟通りで前後にわけ、前半にニワ(土間)、ダイドコロ、ウマヤをとり、後半に部屋をならべる。ただしこの型の古いものは家の一隅に部屋をとり、これをニワ、ダイドコロなどの土間がL型にとりかこむ形をとる。構造は下屋造である。部屋部分を指物・梁でかため、これを核として、縦横に大梁を配して台所など土間部分の大きな空間を構成する。小屋はサス組である。越前南部の今立郡、南条郡などに分布する。今立町や武生市では炊事場や座敷をツノヤとする例が多く、間取も複雑になる。

越前Ⅱ型(第1図3)多くは妻入であるが、平入のものもまじる。間取は前方に広い土間と板敷(古いものは土座)の部分を取り、奥に部屋をとる。前方は入口の土間とオイエとよばれる日常生活の中心となる部分であり、奥の部屋は2列にならぶ。小規模な民家は2室であるが、大規模な家は4室以上になる。構造は下屋造で、前方のオイエ、ニワの広い空間は桁行方向の梁を主要な梁として配す。部屋部分の軸部は指物でかためるが、新しくなると指物を用いず薄鴨居を用い、長押を打って書院風な座敷をつくる。大野盆地、足羽郡など越前平野、大野山地に広く分布する。この型では馬屋をツノヤとする例が多い。



1 越前Ⅰ型 堀口敏喜氏宅(復) 池田町 2 越前Ⅰ型
 谷口平右衛門氏宅(現) 武生市 3・7 越前Ⅱ型 橋本
 誠一氏宅(復) 大野市 4 越前Ⅲ型 瓜生守吾氏宅(現)
 鯖江市 5 若狭Ⅰ型 石原卯之助氏宅(現) 敦賀市
 6・8 若狭Ⅱ型 岩佐秀一氏宅(復) 名田庄村
 [現:現状 復:復原 断面図は現状]

第1図 福井県民家の類型

越前Ⅲ型(第1図4)妻
 入で、間取は前方よりニ
 ワ、オイエをそれぞれ梁
 間いっぱいにとり、この
 奥に部屋を2列にならべ
 る。越前Ⅱ型と異なる点
 はニワとオイエが平面的
 にも構造的にもはっきり
 わかれている点である。
 構造はオイエの前後両方

にたつ柱を桁行梁でつなぎ、これを基本骨組として、ニワ・部屋へ梁を配している。越前北部に分布し、一部は越前平野中央部にもはいりこんでいる。

越前Ⅳ型 美濃境、奥越前に分布する。今回この地域は調査を行なわなかったので省略する。

B 若 狭

若狭の農家は小浜市を境にして、東西2型にわけることができる。

若狭Ⅰ型(第1図5) 平入で間取は六つの部分からなる。ほぼ棟通りで、前後にわけ、前部は中央に入口になる土間(ニワ)をとり、その左右にダイドコロとウマヤ(あるいは物置)をとる。後部は部屋部分で、台所の奥にネマ(ム室の例が多い)、ニワ、ウマヤの奥に座敷2室をとる。ダイドコロが広く、ネマが小さくなって喰違いの間取となっているものが多い。構造は下屋造で、その原理は家の中央部の室隅と、外壁より半間内側に入った室境に構造上主要な柱をたて、梁・指物で軸部をかため、これより外壁がつく側柱に梁などつなぎの部材を配して空間を構成する。小屋はサス組である。小浜東部から三方郡、敦賀市にわたって分布する。

若狭Ⅱ型(第1図6) 妻入で平面は棟通りで左右にわけ、一方の側に前方からニワ、ダイドコロ、ネマの3部分をとる、もう一方の側は前方にウマヤ、その奥に座敷2室をとる。この型でもダイドコロが広く喰違いの間取となるのが一般的である。柱は棟通りおよび部屋境に1間間隔にたて、貫や桁梁でかためるが、古い形式は太い地梁をもちい

ない。小屋は棟束によって棟木を支え、棟木よりタル木をたらし、屋根荷重を支える形式で、一般農家の多くがサス(合掌)であるのと異なっている。小浜市西端から西若狭に分布する。

第2図 越前型 加藤良久氏宅 武生市

C 越前型と若狭型の相違と分布

越前型と若狭型とは間取、構造形式など前述のようにそれぞれ異っている。このほか越前型と若狭型との主な相違

点をあげておこう。

主屋の規模 若狭Ⅰ、Ⅱ型では特に大規模な家はなく、桁行6間梁間4間ほどのものが標準的であるが、越前では規模の著しく大きい家がある一方、規模が小さい家もある。前者は北陸系、後者は畿内系民家の特色とみることができよう。

ツノヤ ツノヤというのは主屋と棟をかえて突出する部分(第2図)をいう。ウマヤ、炊事場、座敷などがツノヤとなる。若狭ではほとんどツノヤはみられないが、越前では越前平野、大野盆地を中心として多く、また、上層の家では特に発達が著しい。

屋根 屋根材料は古民家ではかやぶきが多いが、瓦ぶきのもも若干あり、最近では瓦ぶきが多くなっている。

このほか奥美濃や平野部でも板ぶきが少数ある。かやぶきの屋根形式は入母屋造であり、若狭のは破風が大きい。越前のは小さい。若狭の屋根は直線的で軒を低くふきおろし、すっきりしているが、越前のものは軒はやや高く、あらい感じのふき方であったり、またにぶい感じがする。

小屋構造 屋根荷重はサス(合掌)で受けるのが全国的に一般的であるが、若狭Ⅱ型はサスでなく、棟束をたて、棟木をうけ、貫でかため、両側に控えの小屋束をたて、棟木より垂木をぶらさげて、屋根荷重をうける。若狭Ⅰ型、越前各型はサス組である。棟束・タル木構造の民家は西若狭から京都北部をへて能勢地方、また南にとんで、泉南から紀ノ川流域、奈良県吉野地方の一部など畿内周辺部に分布する。

柱太さ 若狭Ⅱ型では特に太い柱を用いることなく、16cm角前後に平均している。しかし、越前では土間やオウエ廻りの主要な柱を側廻りの柱より太くすることが行なわれる。若狭Ⅰ型では、東部で太い柱

第3図 若狭型 岩佐秀一氏宅 名田庄村

を用いている。太い柱は30cm角以上にもおよぶ。標準的な柱は15cmほどである。越前民家の柱が太いのはここが多雪地帯であることに関係するものであろう。また、この地方の特色のあるのはマタバシラと呼ばれる枝の出た柱を用いることである。これは側廻りにたち、マタバシラにちかい位置で下屋根をうけ、ここより出る枝で上屋根を受けるというもので、1本の柱で2本分の役目を果たしている。このマタバシラを用いているのは比較的古い家（18世紀前半以前）に限られている。

柱間寸法・柱割 若狭型では柱間寸法を6.5尺を基準とし、6.3尺×6.15尺の京間畳を入れるように畳割によって柱間をきめている。これに対し、越前では柱間寸法は中京間の系列に属しているようであるが一定していない。1棟の家でも土間は6尺心々、座敷6尺×3尺の畳を入れるように畳割で柱間をきめているものがある。

土間住い 現在どの家も台所は板敷きとなっているが、越前型や若狭Ⅰ型が分布する地域にはもと土間であった家があった。これは柱に残る痕跡や、言伝えから知られる。土間住いの存在は北陸系民家に多くみられる一つの特徴である。

仏間 真宗の勢力が強い北陸地方では住いにもこの影響があらわれている。越前では仏壇が大きく立派で、もともと格式の高い座敷におかれている。坊さんのために仏間の裏手などに休息間を設けることが行なわれる。小規模な古い家では、部屋1室を囲うのみで、他を土間・土座とする。この部屋が仏間であって、最初に部屋として出現するのが仏間であることは注目すべきである。今立郡池田町の例でみると、仏間のつぎに寝間が独立し、2室となり、さらにトコノマのある

座敷を加えていき、越前Ⅰ型の典型的な間取りである棟通りより後半に部屋を横にならべる形式が成立する。越前Ⅱ型においても、オイエの奥の2室のうち1室は仏間であり、他の1室を穀物収納の場所とするのが古い間取りであるらしい。前述の仏間1室の間取りにおいてここが寝所として使用されたであろうが、なによりも最初に仏間が成立するという例は他の地方ではみられない。なお、若狭型では座敷にトコノマとならべて仏壇をかまえるのが普通である。

以上のように越前と若狭の民家は著しい相違点をもっている。これら各型が周辺地域とどのような関係にあるかみてみよう。

若狭Ⅰ型は小浜市東部から敦賀市まで分布し、滋賀県湖北の大浦地方を中心に同型のものが分布する。若狭Ⅱ型は小浜西部に分布し、京都府北部から丹波高地に分布する。これら若狭型はむしろ、湖北や京都に分布し、これが若狭に及んでいると解される。なお、若狭Ⅰ型が分布する地域に若狭Ⅱ型が少数ながら散在し、また、若狭Ⅱ型が分布する地域で、小規模な家はいわゆるヒロマ型の間取をとる。

次に越前型にうつって、Ⅰ型は今立山地、武生市より南に分布する。Ⅱ型は越前中央部に分布する。Ⅰ型とともに越前民家の特徴的なものである。Ⅲ型は県の北部に分布し、鯖江市あたりまで分布する。この型は滋賀県湖北地方の若狭Ⅰ型が分布するすぐ東に接して分布し、さらに尾張地方にまで及んでいる。

付記 今回調査した民家のうち、瓜生守吾氏宅、橋本誠一氏宅、堀口敏喜氏宅が重要文化財に指定された。